

## 初任者研修等 第1日


1 日時 4月3日(水) 14:30~16:45

2 内容

日程	内容		ねらい	関連する主な指標番号
14:30~ 14:40	【開講】			
14:40~ 15:10	【講義】教師と研修		研修の意義や目的を理解し、今後の研修について見通しをもつ。	6 常にチャレンジ精神や向上心を持ち、新たなことを取り入れるための研修に参加するなど自己研鑽に努めることができる。
15:10~ 15:50	【講義・演習】目指す教師像の明確化		目指す教師像を考えるとともに、その実現に向けた今後の取組について見通しをもつ。	
15:50~ 16:35	【講義・演習】	子どもの理解に基づく学級経営〈教諭〉	子どもの理解に基づく学級経営について理解し、今後の実践へ見通しをもつ。	17 幼児、児童及び生徒の特性やよさを認め、幼児、児童及び生徒が安心・安全に過ごせる温かい学級・ホームルームづくりに取り組むことができる。
		子どもの理解に基づく保健室経営〈養護教諭〉	これからの学校保健に求められている養護教諭の役割や保健室経営について理解し、今後の実践へ見通しをもつ。	
		食に関する指導の実際〈栄養教諭〉	食に関する指導について理解し、今後の実践へ見通しをもつ。	
16:35~ 16:45	【研修のまとめと振り返り】			

※ 「Webex」による同時双方向会議システム

### ○ 提出物

提出物	提出方法等	提出締切
「振り返りシート」	Google フォーム 	4月17日 (水)
「3年間振り返りシート」 「セルフマネジメントシート」	電子メール 教育センター代表メール宛 ( <a href="mailto:b005@e.city.hiroshima.jp">b005@e.city.hiroshima.jp</a> )	5月10日 (金)

### ○ 第2日の研修

- ・ 内容 【講義・演習】「社会人としてのマナー」
- ・ 日時

グループ	期日	時間
1~18、幼、栄	令和6年4月19日(金)	14:30~16:45
19~30、高、養	令和6年4月22日(月)	

- ・ 会場 広島市教育センター 第1研修室
- ・ 持参物 クリップボード

### 3 資料

#### 関係法規

##### ○初任者研修について

###### 【教育公務員特例法第 23 条】

（初任者研修）公立の小学校等の教諭等の研修実施者は、当該教諭等（臨時的に任用された者その他の政令で定める者を除く。）に対して、その採用（現に教諭等の職以外の職に任命されている者を教諭等の職に任命する場合を含む。）の日から一年間の教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修（次項において「初任者研修」という。）を実施しなければならない。

##### ○研修について

###### 【地方公務員法第 39 条】

（研修）職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。

###### 【教育基本法第 9 条】

（教員）法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

###### 【地方公務員特例法第 21 条】

（研修）教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

##### ○教育を受ける権利

###### 【日本国憲法第 26 条】

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

##### ○育成指標について

###### 【教育公務員特例法第 22 条】

2—1（校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針）文部科学大臣は、公立の小学校等の校長及び教員の計画的かつ効果的な資質の向上を図るため、次条第一項に規定する指標の策定に関する指針（以下この条及び次条第一項において「指針」という。）を定めなければならない。

3—1（校長及び教員としての資質の向上に関する指標）公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標（以下この章において「指標」という。）を定めるものとする。

##### ○学級経営について

###### 【学習指導要領（平成 29（30）年告示） 第 1 章 総則】

〔児童（生徒）の発達の支援〕学習や生活の基盤として、教師と児童（生徒）との信頼関係及び児童（生徒）相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級（ホームルーム）経営の充実を図ること。